

4 平成27年度の取り組み



テーマ1 子育て支援

子育て中の皆さまへのサポートを充実させ、より「子どもを産み、育てやすいまち」として実感していただけるようにしていきます。

拡充

(1) 子育て支援情報を充実します。

(目標)

- ・「子育てふれあい広場」参加者における子育て支援情報冊子の認知度 50%
- ・区ウェブサイト内の子育て情報へのアクセス件数 年間 8,000件

- ◆0歳から3歳くらいまでの子育て支援情報を掲載した冊子を作成し、各学区主任児童委員※1が赤ちゃん家庭への訪問時に手渡しで配付するほか、転入された方に民生子ども課の窓口で配布します。
- ◆突然の災害に備え、子育て家庭が日頃から準備しておくことなどの防災情報を、新たに提供します。
- ◆区ウェブサイトへ、子育てサロンや子育て支援に関するイベントなどを始めとする子育て支援情報の掲載を充実し、アクセス数の増加につとめます。
- ◆保健所待合室子育て情報コーナーへのリーフレット、パネルの掲示などを通して、子育て情報をわかりやすくお知らせします。

【民生子ども課・保健予防課】



子育てふれあい広場

継続

(2) 親子で楽しめる子育て広場を充実します。

(目標)

- ・子育てふれあい広場(11月)参加者 親子 350組
- ・ミニ広場(年8回) 延べ参加者 600人

- ◆区内の子育て支援機関で構成する名東区子育て支援ネットワーク連絡会※2において、関係機関相互の情報共有・連携強化を図るとともに、同連絡会が主体となり、名東スポーツセンターを会場にして、手作りおもちゃや遊びのコーナー、絵本の読み聞かせなど、親子で楽しめる「子育てふれあい広場」を開催します。
- ◆地域子育て支援センター※3が中心となり、ショッピングセンターなどの身近な場所で「ミニ広場」を開催し、遊びの場とともに、子育て支援情報の提供や育児相談を行います。

【民生子ども課】

拡充

**(3) 「にこにこ広場」を充実し、
地域の子育てサロンを支援します。**

(目標)

- ・「にこにこ広場」 90回開催
- 参加者 延べ1,600人
- ・子育てサロンへの職員派遣 75回

- ◆保健所が主催する「にこにこ広場」では、初めて子育てをする0歳児の親を対象に、親同志の交流の場を提供するとともに、保健師などの専門職が育児相談・健康教育を行います。
- ◆主任児童委員が主催・共催する子育てサロンの魅力を高めるため、保健師などの職員を派遣し支援します。

【保健予防課】



にこにこ広場



継続

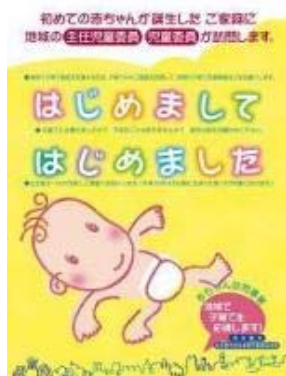
**(4) 主任児童委員・児童委員への支援を通じ、
地域の子育て力を向上します。**

(目標)

- ・子育てサロン講座開催費用助成 19サロン
- ・研修の実施 全主任児童委員の参加

- ◆主任児童委員が主催・共催する子育てサロンの魅力を高めるため、講師派遣を希望するサロンには、専門家講師の情報を提供するとともに、講師料などの講座開催費用を助成します。
- ◆主任児童委員・児童委員への支援を通じ、赤ちゃん訪問事業や子育てサロンにおいて、不安感や負担感を抱える家庭を把握して適切に対応するなど、地域の子育て力向上に取り組みます。
- ◆主任児童委員の対応力を高めるため、研修を実施します。

【民生子ども課】



子育てサロン

拡充

(5) 児童虐待防止のための取り組みをすすめます。

(目標)

- ・新生児・乳児訪問率 100%
- ・乳幼児健診未受診の居所不明件数 0件

- ◆乳幼児健診の未受診者を始めとした居所実態が明らかでない児童について、迅速な安否確認につとめます。
- ◆主任児童委員による赤ちゃん訪問事業や、保健所における妊婦面接、乳幼児健診、新生児・乳児訪問、子育て総合相談窓口での相談などにおいて、リスクが高いと思われる家庭を早期に把握し、継続して支援するなど児童虐待の発生予防に取り組みます。
- ◆児童虐待防止関係機関・団体などで構成する「なごやこどもサポート名東区連絡会議」※4 を充実し、要保護児童の保護や支援に必要な情報交換、連絡調整を行います。
- ◆児童虐待通報に対しては、児童相談所との連携を密にし、速やかに組織的な対応を行います。さらに、必要に応じて地域の関係機関によるサポートチーム会議を開催します。

【民生子ども課・保健予防課】

継続

(6) 保育所待機児童の解消に向けた取り組みをすすめます。

(目標)

- ・保育所待機児童数 28年4月 0人

- ◆新設される保育所などの情報を、区民の皆さまに迅速に提供します。
- ◆入所の選考に当たっては、個々の家庭のニーズを踏まえたきめ細かな入所調整を行います。

【民生子ども課】

継続

(7) 「子ども・子育て支援新制度」に的確な対応をします。

(目標)

- ・保育案内人などによる、子育てサロンでの出張相談 5回

- ◆平成27年度から導入された「子ども・子育て支援新制度」※5 についての情報を速やかに周知するとともに、子育て家庭に必要な支援を的確に提供するようつとめます。
- ◆保育所・幼稚園情報の提供を始め、保育案内人を中心とした相談体制を充実します。

【民生子ども課】



継続

(8) 子育て教室を充実します。

(目標)

- ・参加者から「満足」と回答いただいた割合 90%以上

- ◆乳幼児の親や妊産婦を対象に、1～2歳児(いやいや期)などの子どもの年齢や、転入者向け、35歳以上で初めてママになる方向けなど、それぞれの特性に合わせ、子育てに関する知識などを身につける多様な子育て教室を実施します。

【保健予防課】



子育て教室



継続

(9) 乳幼児健診時に、絵本の読み聞かせなどを実施します。

(目標)

- ・健診時にぴよぴよ文庫を利用する親子 90%以上

- ◆保健所に来所される親子に、ぴよぴよ文庫の活用を通して絵本に親しんでいただく場を提供します。
- ◆1歳6カ月児健診及び3歳児健診の受付前の時間に、名東図書館のボランティアによる絵本の読み聞かせを実施します。

【保健予防課・名東図書館】



絵本の読み聞かせ



継続

(10) むし歯予防など、乳幼児の歯と口の健康を守ります。

(目標)

- ・歯と口の1日健康センターの参加者 500人以上
- ・フッ化物洗口を実施する園 18園以上

- ◆名東区歯科医師会とともに開催する「歯と口の1日健康センター」のPRにつとめ、参加者を増やし、幼児期のむし歯予防などを推進します。
- ◆むし歯予防のために、フッ化物洗口を実施する保育所、幼稚園を増やします。

【保健予防課】

拡充

(11) 小中学生などを対象に、思春期セミナーと防煙教室(喫煙防止教育)を実施します。

(目標)

- ・思春期セミナー 11回
(小・中学校・児童関連施設)
- ・防煙教室 2回

◆小中学生などを対象に、次世代の親となる思春期の子どもたちが性と健康に関する正しい知識を学び、豊かな人間性を育む心身両面の健康づくりを推進することを目的に、保健所と学校・児童関連施設の連携のもと、思春期セミナーと防煙教室(喫煙防止教育)を実施します。

【保健予防課】

新規

(12) 地域での講習会などを通して、食育を推進します。

(目標)

- ・幼児食講習会の実施 4回
- ・食育推進協力店登録店舗
(新規登録) 10店舗

- ◆生涯学習センターと連携した食育講座や講習会、保育所・幼稚園・給食施設への巡回指導などを通して、望ましい食習慣の形成を推進します。
- ◆食に関して特に困りごとのある幼児とその保護者を対象に、幼児食講習会を開催します。
- ◆栄養成分表示を始めとする食育や健康に関する情報を発信する「食育推進協力店」登録店舗数を増やします。

【保健予防課】



食育講座



※1 主任児童委員

児童福祉法に基づき、児童福祉のために活動する民間奉仕者として厚生労働大臣に委嘱された「児童委員(民生委員兼務)」のうち、特に児童福祉を専門的に担当する者として、同大臣より指名された委員です。小・中学校、児童福祉関係機関との連携や子育て家庭への訪問などを行っています。

※2 名東区子育て支援ネットワーク連絡会

地域子育て支援センターの他、区内の保育所、幼稚園、児童館、主任児童委員、その他子育て支援機関などを構成員とする、子育て支援を目的とする組織です。

※3 地域子育て支援センター

区内の5保育所を地域に根ざした子育て支援センターと位置づけ、様々な子育て支援事業を行うことにより、地域の子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供しています。

※4 なごやこどもサポート名東区連絡会議(要保護児童対策地域協議会)

児童福祉法第25条の2に基づく、児童虐待を始めとする児童福祉に関する諸問題についての情報交換・連絡調整や個別ケースに関する対応策の協議や事例研究などをするための会議です。

※5 子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する趣旨のものです。